

平成27年度 農業委員会活動方針・活動計画

Ⅰ 活動方針

本町の農業は、豊かな大地に先人たちが築いた基盤のもと大規模かつ生産性の高い専門的経営を主体に、担い手への農地の集積を進め、安全・安心な食料の安定供給と地域の環境保全に大きな役割を果たすとともに、本町経済・社会を支える基幹産業として発展してきました。

しかし、一方では、経営規模の拡大に伴う労働力不足や高齢化、後継者不足、また、食の安全・安心に対する消費者の関心の高まり、更には市場のグローバル化が加速するなか、農業を取り巻く情勢は大きく変化しています。

国では、今後10年間の農政改革の方向を示す「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、農業・農村の所得倍増に向け、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化と農地の確保、農産物の輸出拡大や企業の関与による6次産業化推進など農業の成長産業化を目標に掲げるなか、農業委員会制度改革は不安と混乱をもたらしました。

また、T P P 協定交渉は、関係

各国との協議を加速させていますが、農畜産物の関税撤廃を含めた引き下げが合意されれば、本町農業と地域経済に甚大な影響を与えると考えられ、強い不安を抱えているところであります。

こうした状況を踏まえ、農業委員会の役割・任務の重要性を認識し、事務の透明性、公正・公平性を確保するとともに、農地法の一層の定着と適正な農地行政の執行に努め、関係機関と連携して、現場の声を施策に反映させる建議・要望活動の充実を図るなど、地域農業の振興発展のための活動を推進し、農業者の公的代表機関としての役割を果たします。

【重点事項】

- 1 農業委員は、常に法令・業務等の適正な執行に必要とする知識の修得に努め、農業者の期待と信頼に応えます。
- 2 農業者が、効率的かつ安定的な農業経営を行えるよう農地の利用集積等を推進します。
- 3 農業・農村の多様化する要求あるいは実態を把握し、行政機関に対する建議又は要望を行います。

- 4 農業者年金制度の普及を図り、年金の受給のための適切な指導に努めます。

- 5 農業後継者の結婚相談活動に、より力を傾注するとともに関係機関・団体との連携を緊密にし、担い手施策を推進します。

- 6 農地パトロール（利用状況調査）を実施し、遊休農地の発生防止、無断転用、不法投棄に対する監視活動に努めます。

Ⅱ 活動計画

- 1 農地の有効利用事業

- (1) 農地相談の実施
- (2) 農地転用適正化の実施
- (3) 農業生産法人化への相談・助言

- (4) 贈与税等の納税猶予制度の申告

- 2 農地調整事業

- (1) 農地の利用調整事業の推進
- (2) 認定農業者制度の定着

- 3 担い手育成確保事業

- (1) 簿記記帳の指導
- (2) 家族経営協定の推進

- 4 農政及び農業振興

- (1) 要望・建議活動
- (2) 作況調査の実施

- 5 農業者年金業務の推進

- (1) 農業者年金制度の普及
- (2) 年金受給の指導相談

- (3) 年金業務の推進

- 6 公益財団法人幕別町農業振興公社との連携

農地の利用調整、遊休農地化の未然防止、農業後継者花嫁対策、新規就農希望者の環境整備など連携を緊密にし、各種事業の推進に努めます。

- 7 情報活動の強化

- (1) 農業委員会だよりの発行
- (2) 農年協だよりの発行

- (3) 全国農業新聞の普及拡大

- 8 農業委員・職員研修の実施

- (1) 研修等の参加及び実施
- (2) 学習会の実施

- Ⅲ 体制の充実

- 1 農業委員会総会等の開催

- (1) 総会の開催

- (2) 三役会議の開催

- (3) 農地部会、農政部会、畜産部会の開催

- 2 農地台帳の整備及び公表

- (1) 農地台帳の整備

- (2) 農地台帳の公表

- 3 農業委員選挙人名簿

- (1) 名簿の確認作業